

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 39 回残留農薬部会

日時 : 2007 年 5 月 7 日 (月) ~ 5 月 12 日 (土)

場所 : 北京 (中国)

議 題

1.	議題の採択
2.	報告者の選任
3.	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
4.	2006 年 FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPR) からの一般審議事項の報告
4a	急性摂取による懸念が JMPR により特定された際に他の適性農業規範 (GAP) を使ってより低い農薬残留基準値を設定するための手続き案
5.	食品及び飼料における農薬最大残留基準値(MRL)案及び原案 (ステップ 7 及び 4)
6.	食品及び飼料のコーデックス分類の改訂原案 (ステップ 4)
7.	残留農薬の分析・サンプリング法に関する検討事項
	(a)結果の不確かさの推定法の適用に関する討議資料
	(b)残留農薬の分析法リストの改訂原案 (ステップ 4)
	(c)全乳及び乳脂肪中の脂溶性農薬の分析法に関する討議資料
8.	加工及び調理済み食品の MRL の設定
9.	農薬に関するコーデックス優先リストの策定
10.	コーデックス基準値 (MRL) による規制に関する討議資料
11.	その他の事項及び今後の作業
12.	次回会合の日程及び開催地
13.	報告書の採択

※標記会合に先立ち、2007 年 5 月 6 日 (日) に「農薬のコーデックス優先リストの策定に関する特別作業部会」が、また会合期間中の 5 月 8 日 (火) に「分析法に関する特別作業部会」が開催された。

第 39 回残留農薬部会 (CCPR) の概要

1. 開催日及び開催場所

平成 19 年 (2007 年) 5 月 7 日 (月) ~5 月 12 日 (土)
中国 (北京)

2. 参加国及び国際機関

52 加盟国、1 加盟機関 (EC : 欧州共同体)、7 国際機関から計 199 名が参加した。

3. 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局消費・安全政策課長	山田 友紀子
厚生労働省医薬食品局食品全部基準審査課課長補佐	河村 成彦
厚生労働省医薬食品局食品全部基準審査課主査	駄場 正樹
内閣府食品安全委員会事務局評価課残留農薬係長	野坂 佳伸
独立行政法人農林水産消費安全技術センター農薬検査部 農薬環境検査課検査管理官	北村 恭朗

4. 主な審議結果

主要議題は以下の通り。

議題 2. 報告者の選任

本部会の報告者として、ニュージーランドの David Lunn 氏及び我が国の山田友紀子氏が選任された。

議題 7. 食品および飼料の残留農薬基準値 (MRLs) 案の検討

今回の部会では、52 農薬に係る残留基準の検討が行われた。その結果は、以下のとおり。

○残留基準がステップ 8 に進められた農薬

Indoxacarb (216) Methomyl (094)

○残留基準がステップ 5/8 に進められた農薬

Acephate (095)	Bifenazate (219)	Boscalid (221)	Chlorpyrifos (017)
Diazinon (022)	Endosulfan (032)	Fenamiphos (085)	Fenpropathrin (185)
Fludioxonil (211)	Imidacloprid (206)	Methoxyfenozide (209)	Pirimicarb (101)
Propamocarb (148)	Propargite (113)	Propiconazole (160)	Pyraclostrobin (210)
Quinoxifen (222)	Thiacloprid (223)		

○残留基準がステップ5に進められた農薬

Bifenazate (219)	Endosulfan (032)	Quinoxifen (222)	Thiabendazole (065)
------------------	------------------	------------------	---------------------

○既存残留基準の削除が提案された農薬

Aldicarb (117)	Bifenazate (219)	Dimethoate (027)	Endosulfan (032)
Fenamiphos (085)	Fentin (040)	Fludioxonil (211)	Methamidophos (100)
Methomyl (094)	Pirimicarb (101)	Propamocarb (148)	Propargite (113)
Pyraclostrobin (210)			

○残留基準のステップを進めなかった農薬

(ステップ7に維持)

Acephate (095)	Carbendazim (072)	Carbofuran (096)	Carbosulfan (145)
Chlorpyrifos-Methyl (090)	Dimethoate (027)	Haloxyfop (194)	Methamidophos (100)
Methomyl (094)	Oxamyl (126)	Phorate (112)	Prochloraz (142)

(ステップ4に維持)

Haloxyfop (194)

(ステップ6に差し戻し)

Acephate (095)	Captan (007)	Carbaryl (008)	Esfenvalerate (204)
Fenitrothion (037)	Fenpyroximate (193)	Indoxacarb (216)	Malathion (049)
Metalaxyl-M (212)	Methamidophos (100)	Oxydemeton-Methyl (166)	Phosmet (103)

○一部の食品の残留基準の検討を中止した農薬

Aldicarb (117)	Dimethoate (027)	Disulfoton (074)	Dithiocarbamates (105)
Fenamiphos (085)	Methamidophos (100)	Methomyl (094)	Methoxyfenozide (209)
Parathion-Methyl (059)	Thiabendazole (065)		

また、乾燥チリペッパーについて Dimethoate (027)、Methamidophos (100)及び Oxamyl (126)、スパイスについて Mevinphos (053)に係る残留基準の検討を行い、dimethoate と oxamyl の残留基準についてはステップ7に維持し、その他についてはステップ6へ差し戻すこととなった。

議題 7：残留農薬分析・サンプリング法に係わる検討事項

(a) 結果の不確かさの推定法の適用に関する討議資料

第 29 回総会において、結果の不確かさに関するガイドライン案がステップ 8 で採択されたが、今回、各国・地域で現在どのように測定の不確かさを分析結果で報告させているのか、また、食品中の残留農薬のリスク管理にどのように活用しているのかについて、提供された情報を検討した。

広い範囲の農薬／食品の組み合わせについて分析する必要があることや分析方法も多様であることから、個々の不確かさを推定することはほぼ不可能であること、測定の不確かさの概念が公的検査機関に十分に理解されていないことなどから、Proficiency testing、分析法の妥当性確認、精度管理及び Horwitz 法などに基づいた、簡便かつ実用性のあるガイダンスを策定するよう提案があった。

部会は、ガイダンスの作成を含め本件の今後の進め方について、電子作業部会を立ち上げて討議文書を作成し、それに基づいて次回会合で検討することとした。

議題 8：加工及び調理済み食品の MRL の設定

残留農薬部会では、これまで加工によって濃縮が起こる場合にのみ加工食品の残留基準を設定してきた。前回の部会において、生鮮食品の残留基準を加工食品にいかに関用するか等について、各国・地域の情報を求めたうえで、EC がオランダ、米国、カナダ等の協力を得て、討議資料を作成することとされた。

今回、EC から加工食品の残留基準の設定についての各国のポリシー及び本案件をどのように進めるかについての勧告を含む文書が紹介された。それによると、情報を提供した国では加工食品中の残留濃度を知るために試験が要求されていること、生鮮食品の残留基準値を加工食品へ適用するか否かについてそれぞれの国で考え方が異なっているということであった。

いくつかの国は、討議文書で提案された勧告案を支持し、加工係数の適用に関する明白な規準とガイダンスの策定を進めるべきとした。また、CropLife International から OECD で作成されている加工試験とその報告に関するガイドラインについての紹介があった。

部会は、加工食品に対する残留基準や加工係数を設定する際の各国の考え方等をまとめた今回の討議文書をはじめとする関連資料を JMPR (FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議) に付託し、それに対する JMPR からのコメントを 2008 年の本部会において検討し、加工係数の適用に関するガイドラインの要否について決定することとした。